

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人雅円会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福岡県太宰府市通古賀三丁目12番6号

(3) 設立認可年月日 平成24年11月 8日

(4) 設立登記年月日 平成24年11月19日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	上田 朗裕	診療所管理者
理 事	上田 幸世	
同	上田 英生	
同		
同		
同		
同		
監 事	荻野 美佐	
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院				
診療所	上田眼科	4011410760	福岡県太宰府市通古賀三丁目12番6号	
介護老人保健施設				

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
通所介護及び介護予防通所介護 リハビリモール	福岡県春日市大谷八丁目106	
通所介護及び介護予防通所介護 リハビリモールNEXT	福岡県春日市大谷八丁目106	
住宅型有料老人ホーム ラベンダーヴィレッジ	福岡県筑紫野市大字永岡 1286-2	
児童発達支援事業所 リハルキッズ	福岡県春日市大谷八丁目106	
放課後等デイサービス リハルキッズ	福岡県春日市大谷八丁目106	
ケアプランオフィス ライフウェル	福岡県太宰府市通古賀三丁目 12番6号	

デイサービスセンター リハル	福岡県太宰府市通古賀三丁目 12 番 6 号	
放課後等デイサービス リハルキッズ DAZAIFU	福岡県太宰府市通古賀3丁目8番 9 号	
児童発達支援事業所 リハルキッズ DAZAIFU	福岡県太宰府市通古賀3丁目8番 9 号	
児童発達支援事業所 リハルキッズ DAZAIFU 2	福岡県太宰府市通古賀3丁目9番 7 号	
児童発達支援事業所 リハルキッズ MURASAKIDAI	福岡県大野城市紫台 25-8	
放課後等デイサービス リハルキッズ MURASAKIDAI	福岡県大野城市紫台 25-8	
児童発達支援事業所 リハルキッズ ISHIZAKI	福岡県筑紫野市石崎 1 丁目 7-2	
放課後等デイサービス リハルキッズ ISHIZAKI	福岡県筑紫野市石崎 1 丁目 7-2	
放課後等デイサービス リハルキッズ MIYAKO	沖縄県宮古島市平良字松原 1135-8	
児童発達支援事業所 リハルキッズ MIYAKO	沖縄県宮古島市平良字松原 1135-8	
サポートオフィス ライフウェル MIYAKO	沖縄県宮古島市平良字松原 1135-8	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 3 月 2 6 日 令和 6 年度決算の決定

令和 8 年 1 月 2 8 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6) については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行していない。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

購入していない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人雅円会

※医療法人整理番号 02769

所在地 福岡県太宰府市通古賀三丁目12番6号

財 産 目 録
(令和 8 年 1 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	905,744 千円
2. 負 債 額	102,796 千円
3. 純 資 産 額	802,948 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	487,919
B 固 定 資 産	417,825
C 資 産 合 計 (A + B)	905,744
D 負 債 合 計	102,796
E 純 資 産 (C - D)	802,948

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人雅円会

※医療法人整理番号 02769

所在地 福岡県太宰府市通古賀三丁目12番6号

貸借対照表
(令和8年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	487,919	I 流 動 負 債	94,561
II 固 定 資 産	417,825	II 固 定 負 債	8,235
1 有 形 固 定 資 産	48,010	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	1,030	負 債 合 計	102,796
3 そ の 他 の 資 産	368,785	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	7,000
		II 積 立 金	795,948
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	802,948
資 産 合 計	905,744	負債・純資産合計	905,744

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名
医療法人雅円会

※医療法人整理番号
02769

所在地
福岡県太宰府市通古賀三丁目12番6号

損
益
計
算
書

(自
令和7年2月1日
至
令和8年1月31日)

(単位：千円)

科	目	金	額
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
1	事業収益		159,909
2	事業費用		199,704
	本来業務事業損失		△ 39,795
B	附帯業務事業損益		
1	事業収益		776,963
2	事業費用		600,181
	附帯業務事業利益		176,782
	事業利益		136,987
II	事業外収益		16,086
III	事業外費用		1,691
	経常利益		151,382
IV	特別利益		0
V	特別損失		0
	税引前当期純利益		151,382
	法人税等		44,019
	当期純利益		107,363

(注)
1.
利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2.
表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人雅田会
所在地 福岡県太宰府市通古賀三丁目12番6号

※医療法人整理番号 02769

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 雅円会

理事長 上田 朗裕 殿

私は、医療法人雅円会の令和7会計年度（令和7年2月1日から令和8年1月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年3月23日

医療法人 雅円会

監事 荻野 美佐